

◆県・県内団体奨学金制度概要一覧(令和7年度版)

※ この一覧は令和7年11月に三重県教育委員会事務局教育財務課が調査した内容です。変更となっている場合がありますのでご注意ください。なお、各奨学金の詳細は各申込・問い合わせ先に確認をお願いします。

| No | 実施主体 | 名称                              | 対象学校  | 種別   | 所得要件            | 主な要件  | 金額  | 申込時期   | 申込・問い合わせ先  | その他   |
|----|------|---------------------------------|---|------|-----------------|---|---|--|--|---|
| 1  | 三重県  | 三重県専修学校高等課程修業奨学金                | 専修学校高等課程<br>(就職に結びつく国家試験又は国家試験に準ずる試験の受験資格が得られる学科) | 貸与   | あり              | 【保証人等】<br>(生徒が成人の場合)連帯保証人が1人必要<br>(生徒が未成年の場合)保護者とは別に連帯保証人が1人必要<br>【その他】<br>保護者(生徒が成人の場合は本人)が県内在住であること、過去に高校・専門学校等を卒業していること、現在在学していないこと、世帯の収入額が基準以下であること等  | 18,000～35,000円／月<br>入学一時金40,000～100,000円  | 在学採用…5月1日～6月15日<br>予約採用…10月1日～11月15日               | 三重県環境生活部私学課<br>TEL:059-224-2161  | 【他の奨学金との併用】不可<br>【利子】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり)<br>【入学前支給の実施】なし   |
| 2  | 三重県  | 看護職員修学資金<br>(三重県保健師助産師看護師等修学資金) | 看護師等養成施設<br>(国公立を除く)                              | 貸与   | なし              | 【保証人等】<br>独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の生計の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。  | 看護師等養成施設:36,000円／月<br>准看護師養成所:21,000円／月<br>看護師養成施設(通信制):21,000円／月   | 4月上旬～6月下旬  | 三重県医療保健部医療人材課<br>TEL:059-224-2053  | 【他の奨学金との併用】就業義務を課す他の奨学金との併用は不可<br>【利子】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり)<br>【入学前支給の実施】なし<br>【返還免除の条件】県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事  |
| 3  | 三重県  | 看護職員修学資金<br>(三重県保健師助産師看護師等修学資金) | 看護系大学   | 貸与   | なし              | 【保証人等】<br>独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の生計の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。<br>【その他】<br>県内看護系大学の学生は県内出身者を除く。   | 看護系大学:50,000円／月   | 4月上旬～6月下旬  | 三重県医療保健部医療人材課<br>TEL:059-224-2053  | 【他の奨学金との併用】就業義務を課す他の奨学金との併用は不可<br>【利子】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり)<br>【入学前支給の実施】なし<br>【返還免除の条件】県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事  |
| 4  | 三重県  | 看護職員修学資金<br>(三重県保健師助産師看護師等修学資金) | 助産師養成施設(国公立を除く)                                   | 貸与   | なし              | 【保証人等】<br>独立の生計を営む者2名(うち1名は申請者と別の生計の者)。申請者が未成年の場合は、親権者または後見人を含まなければならない。  | 助産師養成施設:70,000円／月   | 4月上旬～6月下旬  | 三重県医療保健部医療人材課<br>TEL:059-224-2053  | 【他の奨学金との併用】就業義務を課す他の奨学金との併用は不可<br>【利子】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり)<br>【入学前支給の実施】なし<br>【返還免除の条件】県内の指定する医療機関等で一定期間看護業務等に従事  |
| 5  | 三重県  | 三重県医師修学資金                       | ①一般枠コース:<br>全国の医科大学<br>②地域枠コース:<br>三重大学           | 貸与   | なし              | 【保証人等】<br>(①②共通)連帯保証人が1名必要(独立の生計を営む成年者であること)<br>【その他】<br>①一般枠コース:全国の医科大学の医学生。出身地は問わない<br>②地域枠コース:三重大学医学部地域枠の医学生   | (①②共通)<br>入学年1,517,800円<br>2年目以降1,235,800円  | (①②共通)<br>4月上旬～6月下旬                                | (①②共通)<br>三重県医療保健部医療人材課<br>TEL:059-224-2326  | 【他の奨学金との併用】(①②共通)就労義務を課す他の奨学金との併用は不可。<br>【利子】<br>・年利10%<br>・在学生:貸付日翌日から貸与取消決定日まで<br>義務勤務開始後の貸与者:貸付日翌日から医師免許取得日まで<br>・滞納時、遅延損害金を請求する場合あり<br>【入学前支給の実施】なし<br>【返還免除の条件】<br>①一般枠コース:医師として9年間(うち1年以上を医師不足地域において内科、外科、救急科又は総合診療科で勤務)を県内医療機関で勤務した場合は返還免除有り。<br>②地域枠コース:医師として9年間(うち地域枠A:地域医療枠は1年以上を医師不足地域で勤務、地域枠Bは2年以上を推薦地域において内科、外科、救急科又は総合診療科で勤務)を県内医療機関で勤務した場合は返還免除有り。 |
| 6  | 三重県  | 三重県歯科技工士修学資金                    | 歯科技工士を養成する学校又は養成所                                 | 貸与   | あり              | 【保証人等】<br>保護者とは別に連帯保証人が必要<br>【その他】<br>卒業後、三重県内の指定就業機関において歯科技工士の業務に従事しようとする方   | 【修学費(月額)】36,000円  | 4月～6月  | 三重県医療保健部健康推進課<br>TEL:059-224-2294  | 【他の奨学金との併用】可<br>【利子】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり)<br>【入学前支給の実施】なし<br>【返還免除の条件】県内の指定機関で一定期間歯科技工士業務に従事   |
| 7  | 三重県  | 三重県薬剤師奨学金返還支援事業                 | 薬学系大学   | 返還支援 | なし              | 【対象者】<br>・令和8年度に卒業予定の薬学生で、卒業をした年の6月末までに対象病院に薬剤師として就業することを希望する者<br>・対象病院に就職した日から起算して、3年以上当該対象病院に勤務する見込みであり、対象病院が実施する人材育成プログラムを受講する意思がある者<br><br>【対象奨学金】<br>日本学生支援機構の奨学金、地方公共団体が設ける奨学金又はこれに準ずる奨学金 | 助成額:最大120万円(年最大40万円)<br>助成対象期間:就職後3年間<br>助成対象経費:薬学部5～6年次に貸与を受けた奨学金の返還分<br>※利子は対象外です。  | 令和8年2月2日～5月29日                                     | 三重県医療保健部業務課<br><a href="https://www.pr.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00000000000000000000.html">https://www.pr.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-00000000000000000000.html</a><br> | 三重県内の対象病院に就職し、一定期間業務に従事した薬剤師に対し、当該薬剤師が在学中に貸与を受けた奨学金の一部を助成金として交付します。   |
| 8  | 三重県  | 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)      | 大学院   | 貸与   | なし              | 【保証人等】<br>借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり)<br>【その他】<br>・母子家庭、父子家庭の児童<br>・寡婦が扶養している子<br>・父母のない児童  | 貸付限度額<br>【修学資金】<br>修士課程132,000円／月<br>博士課程183,000円／月<br>【就学支度資金】<br>国公立(自宅)42,000円<br>国公立(自宅外)430,000円<br>私立(自宅)580,000円<br>私立(自宅外)590,000円  | 各福祉事務所により異なる。<br>貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月) | 問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等<br>・各市町福祉事務所<br>・町管轄の各県福祉事務所<br>・町役場   | 【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります)<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】就学支度資金は可  |
| 9  | 三重県  | 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)      | 大学  | 貸与   | あり(修学資金の限度額に影響) | 【保証人等】<br>借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり)<br>【その他】<br>・母子家庭、父子家庭の児童<br>・寡婦が扶養している子<br>・父母のない児童  | 貸付限度額<br>※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。<br>【修学資金】<br>国公立(自宅) 71,000円(69,500円)／月<br>国公立(自宅外) 108,500円(92,500円)／月<br>私立(自宅) 108,500円(95,000円)／月<br>私立(自宅外) 146,000円(121,000円)／月<br>【就学支度資金】<br>国公立(自宅) 420,000円<br>国公立(自宅外) 430,000円<br>私立(自宅) 580,000円<br>私立(自宅外) 590,000円 | 各福祉事務所により異なる。<br>貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月) | 問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等<br>・各市町福祉事務所<br>・町管轄の各県福祉事務所<br>・町役場   | 【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります)<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】就学支度資金は可  |
| 10 | 三重県  | 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)      | 短大  | 貸与   | あり(修学資金の限度額に影響) | 【保証人等】<br>借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり)<br>【その他】<br>・母子家庭、父子家庭の児童<br>・寡婦が扶養している子<br>・父母のない児童  | 貸付限度額<br>※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。<br>【修学資金】<br>国公立(自宅) 67,500円／月<br>国公立(自宅外) 96,500円(86,500円)／月<br>私立(自宅) 93,500円(86,500円)／月<br>私立(自宅外) 131,000円(110,500円)／月<br>【就学支度資金】<br>国公立(自宅) 420,000円<br>国公立(自宅外) 430,000円<br>私立(自宅) 580,000円<br>私立(自宅外) 590,000円            | 各福祉事務所により異なる。<br>貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月) | 問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等<br>・各市町福祉事務所<br>・町管轄の各県福祉事務所<br>・町役場   | 【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります)<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】就学支度資金は可  |

| No | 実施主体       | 名称                         | 対象学校           | 種別 | 所得要件            | 主な要件  | 金額  | 申込時期   | 申込・問い合わせ先   | その他   |
|----|------------|----------------------------|----------------|----|-----------------|---|---|--|---|---|
| 11 | 三重県        | 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金) | 専修学校(専門課程)     | 貸与 | あり(修学資金の限度額に影響) | 【保証人等】<br>借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり)<br>【その他】<br>・母子家庭、父子家庭の児童<br>・寡婦が扶養している子<br>・父母のない児童  | 貸付限度額<br>※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。<br>【修学資金】<br>国公立(自宅) 67,500円／月<br>国公立(自宅外) 78,000円(77,500円)／月<br>私立(自宅) 89,000円(84,500円)／月<br>私立(自宅外) 126,500円(108,500円)／月<br>【就学支度資金】<br>国公立(自宅) 420,000円<br>国公立(自宅外) 430,000円<br>私立(自宅) 580,000円<br>私立(自宅外) 590,000円  | 各福祉事務所により異なる。<br>貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月) | 問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等<br>・各市町福祉事務所<br>・町管轄の各県福祉事務所<br>・町役場      | 【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります)<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】就学支度資金は可  |
| 12 | 三重県        | 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金) | 高専             | 貸与 | あり(修学資金の限度額に影響) | 【保証人等】<br>借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり)<br>【その他】<br>・母子家庭、父子家庭の児童<br>・寡婦が扶養している子<br>・父母のない児童  | 貸付限度額<br>※前年所得の状況によりカッコ内の金額を限度額とする。<br>【修学資金】<br>国公立(自宅) 1~3年:31,500円／月、4~5年:67,500円／月<br>国公立(自宅外) 1~3年:33,750円／月、4~5年:76,500円／月<br>私立(自宅) 1~3年:48,000円／月、4~5年:98,500円(89,000円)／月<br>私立(自宅外) 1~3年:52,500円／月、4~5年:115,000円(102,500円)／月<br>【就学支度資金】<br>国公立(自宅) 420,000円<br>国公立(自宅外) 430,000円<br>私立(自宅) 580,000円<br>私立(自宅外) 590,000円 | 各福祉事務所により異なる。<br>貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月) | 問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等<br>・各市町福祉事務所<br>・町管轄の各県福祉事務所<br>・町役場      | 【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります)<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】就学支度資金は可  |
| 13 | 三重県        | 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金) | 高校             | 貸与 | なし              | 【保証人等】<br>借入額により連帯保証人が必要(年齢、申請者と同一生計でないなどの要件あり)<br>【その他】<br>・母子家庭、父子家庭の児童<br>・寡婦が扶養している子<br>・父母のない児童  | 貸付限度額<br>【修学資金】<br>国公立(自宅) 27,000円／月<br>国公立(自宅外) 34,500円／月<br>私立(自宅) 45,000円／月<br>私立(自宅外) 52,500円／月<br>【就学支度資金】<br>国公立(自宅) 150,000円<br>国公立(自宅外) 160,000円<br>私立(自宅) 410,000円<br>私立(自宅外) 420,000円   | 各福祉事務所により異なる。<br>貸付審査会は年6回開催(概ね4月、7月、9月、11月、1月、3月) | 問い合わせ、貸付申請書の提出先は住所地の各福祉事務所等<br>・各市町福祉事務所<br>・町管轄の各県福祉事務所<br>・町役場      | 【他の奨学金との併用】可(ただし貸付額を減額する場合があります)<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】就学支度資金は可  |
| 14 | 三重県病院事業庁   | 助産師及び看護師修学資金               | 看護系大学          | 貸与 | なし              | 【保証人等】<br>(1)申請者が未成年者の場合<br>その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。<br>(2)申請者が成年者の場合<br>その父母兄姉又はこれらに準ずる者1名を含む2名の連帯保証人が必要。  | 50,000円／月   | 4月上旬～1月上旬頃   | 三重県病院事業庁県立病院課<br>TEL:059-224-2348                                     | 【他の奨学金との併用】他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】なし<br>【その他】卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり |
| 15 | 三重県病院事業庁   | 助産師及び看護師修学資金               | 看護師等養成所(県外に限る) | 貸与 | なし              | 【保証人等】<br>(1)申請者が未成年者の場合<br>その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。<br>(2)申請者が成年者の場合<br>その父母兄姉又はこれらに準ずる者1名を含む2名の連帯保証人が必要。  | 50,000円／月   | 4月上旬～1月上旬頃   | 三重県病院事業庁県立病院課<br>TEL:059-224-2348                                     | 【他の奨学金との併用】他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】なし<br>【その他】卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり |
| 16 | 三重県病院事業庁   | 助産師及び看護師修学資金               | 看護系大学院の修士課程    | 貸与 | なし              | 【保証人等】<br>(1)申請者が未成年者の場合<br>その保護者(親権を行う者又は未成年後見人)1名を含む2名の連帯保証人が必要。<br>(2)申請者が成年者の場合<br>その父母兄姉又はこれらに準ずる者1名を含む2名の連帯保証人が必要。  | 100,000円／月  | 4月上旬～1月上旬頃   | 三重県病院事業庁県立病院課<br>TEL:059-224-2348                                     | 【他の奨学金との併用】他の看護師養成を目的とした奨学金との併用は不可<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】なし<br>【その他】卒業後1年以内に指定の免許を取得し、一定期間三重県立病院の助産師・看護師として勤務した場合は返還免除あり |
| 17 | 三重県社会福祉協議会 | 保育士修学資金貸付                  | 指定保育士養成施設      | 貸与 | あり              | 【保証人等】<br>連帯保証人が必要<br>【その他】<br>・県内の養成施設に在学している者又は県外の養成施設に在学している者であって原則として三重県内に住民票を有する者。<br>・県内の従事先施設において、将来保育士として働く意思がある者。<br>・経済的理由により修学が困難な者。                     | 月額50,000円以内(上限2年間)<br>入学準備金200,000円以内で加算可能(初回のみ)  | 5月   | 三重県社会福祉協議会<br>(三重県保育士・保育所支援センター)<br>TEL:059-227-5160、FAX:059-222-0170 | 【申請方法】指定保育士養成施設を通じて申請<br>【他の奨学金との併用】可 ※ただし、本貸付と同目的のものは除外<br>【利子】なし ※ただし、期日までに返還がなければ延滞利子有<br>【入学前支給の実施】なし                 |
| 18 | 三重県社会福祉協議会 | 介護福祉士修学資金                  | 介護福祉士養成施設      | 貸与 | あり              | 【保証人等】<br>連帯保証人が1名必要(県内に住所があり、独立の生計を営み、一定の資力のあること)<br>申請者が未成年の場合は、連帯保証人は法定代理人(父母等)。<br>【その他】<br>・養成施設卒業後に、介護福祉士の資格を取得し、県内の介護施設で就業する意思のあること<br>・家庭状況等から貸付が必要と認められること | ・修学資金50,000円以内／月<br>・入学準備金 初回貸付時に限り200,000円以内<br>・就職準備金 最終貸付時に限り200,000円以内<br>・国家試験受験対策費用 一年度当たり40,000円以内<br>・生活費賄算(生活保護世帯等)  | 一次募集12月<br>二次募集4月                                  | 三重県社会福祉協議会<br>生活福祉資金センター(介護福祉士修学資金担当)<br>TEL:059-226-1118             | 【他の奨学金との併用】不可の場合もある<br>【利子】なし(滞納時、遅延損害金を請求する場合あり)<br>【入学前支給の実施】なし<br>【返還免除の条件】卒業・資格取得後1年以内に、県内の介護施設で就業し、5年以上従事            |
| 19 | 三重県社会福祉協議会 | 生活福祉資金(教育支援資金)             | 大学             | 貸与 | あり              | 【保証人等】<br>原則不要(世帯内で連帯借受人が必要)<br>【その他】<br>・他の公的貸付制度が優先<br>・世帯の収入額が基準以下であること  | 教育支援費 65,000円／月以内<br>※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能<br>就学支度費 500,000円以内  | 随時   | ・三重県社会福祉協議会<br>・各市町社会福祉協議会  | 【他の奨学金との併用】可<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可   |
| 20 | 三重県社会福祉協議会 | 生活福祉資金(教育支援資金)             | 短大・専修学校(専門課程)  | 貸与 | あり              | 【保証人等】<br>原則不要(世帯内で連帯借受人が必要)<br>【その他】<br>・他の公的貸付制度が優先<br>・世帯の収入額が基準以下であること  | 教育支援費 60,000円／月以内<br>※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能<br>就学支度費 500,000円以内  | 随時   | ・三重県社会福祉協議会<br>・各市町社会福祉協議会  | 【他の奨学金との併用】可<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可   |
| 21 | 三重県社会福祉協議会 | 生活福祉資金(教育支援資金)             | 高専             | 貸与 | あり              | 【保証人等】<br>原則不要(世帯内で連帯借受人が必要)<br>【その他】<br>・他の公的貸付制度が優先<br>・世帯の収入額が基準以下であること  | 教育支援費 60,000円／月以内<br>※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能<br>就学支度費 500,000円以内  | 随時   | ・三重県社会福祉協議会<br>・各市町社会福祉協議会  | 【他の奨学金との併用】可<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可   |

| No | 実施主体       | 名称                        | 対象学校       | 種別   | 所得要件 | 主な要件   | 金額   | 申込時期        | 申込・問い合わせ先  | その他   |
|----|------------|---------------------------|------------|------|------|--|--|-------------|--|---|
| 22 | 三重県社会福祉協議会 | 生活福祉資金(教育支援資金)            | 高校         | 貸与   | あり   | 【保証人等】<br>原則不要(世帯内で連帯借受人が必要)<br>【その他】<br>・他の公的貸付制度が優先<br>・世帯の収入額が基準以下であること   | 教育支援費 35,000円/月以内<br>※特に必要と認める場合は、上限額の1.5倍まで貸付可能<br>就学支度費 500,000円以内 | 随時          | ・三重県社会福祉協議会<br>・各市町社会福祉協議会   | 【他の奨学金との併用】可<br>【利子】なし<br>【入学前支給の実施】入学を証明する書類の提出があれば可                             |
| 23 | 三重県        | 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 | 大学院        | 返還支援 | なし   | 【対象者】<br>・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方<br>・三重県内で居住かつ就業を希望する方<br>※公務員への就業は除く<br><br>【対象奨学金】<br>日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金<br>※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。<br><br>【応募枠】<br>「一般枠」と「南部地域優先枠」の2種類があります。<br>ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。 | 在学中に借り入れた奨学金残額の1/4にあたる額(上限100万円)<br>※利子は対象外です。                       | 6月上旬頃～12月中旬 | https://www.pref.mie.lg.jp/kikakuk/kesalon/7473<br>                    | 卒業後、三重県内で居住かつ就業の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。                |
| 24 | 三重県        | 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 | 大学         | 返還支援 | なし   | 【対象者】<br>・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方<br>・三重県内で居住かつ就業を希望する方<br>※公務員への就業は除く<br><br>【対象奨学金】<br>日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金<br>※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。<br><br>【応募枠】<br>「一般枠」と「南部地域優先枠」の2種類があります。<br>ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。 | 在学中に借り入れた奨学金残額の1/4にあたる額(上限100万円)<br>※利子は対象外です。                       | 6月上旬頃～12月中旬 | 三重県政策企画部人材確保対策課<br>https://www.pref.mie.lg.jp/kikakuk/kesalon/7473<br> | 卒業後、三重県内で居住かつ就業の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。                |
| 25 | 三重県        | 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 | 短大         | 返還支援 | なし   | 【対象者】<br>・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方<br>・三重県内で居住かつ就業を希望する方<br>※公務員への就業は除く<br><br>【対象奨学金】<br>日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金<br>※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。<br><br>【応募枠】<br>「一般枠」と「南部地域優先枠」の2種類があります。<br>ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。 | 在学中に借り入れた奨学金残額の1/4にあたる額(上限100万円)<br>※利子は対象外です。                       | 6月上旬頃～12月中旬 | 三重県政策企画部人材確保対策課<br>https://www.pref.mie.lg.jp/kikakuk/kesalon/7473<br> | 卒業後、三重県内で居住かつ就業の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。                |
| 26 | 三重県        | 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 | 高専         | 返還支援 | なし   | 【対象者】<br>・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方<br>・三重県内で居住かつ就業を希望する方<br>※公務員への就業は除く<br><br>【対象奨学金】<br>日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金<br>※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。<br><br>【応募枠】<br>「一般枠」と「南部地域優先枠」の2種類があります。<br>ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。 | 在学中に借り入れた奨学金残額の1/4にあたる額(上限100万円)<br>※利子は対象外です。                       | 6月上旬頃～12月中旬 | 三重県政策企画部人材確保対策課<br>https://www.pref.mie.lg.jp/kikakuk/kesalon/7473<br> | 卒業後、三重県内で居住かつ就業の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。                |
| 27 | 三重県        | 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 | 専修学校(専門課程) | 返還支援 | なし   | 【対象者】<br>・最終学年もしくはその1年前の学年の学生であり、申請年度末時点で35歳以下の方<br>・三重県内で居住かつ就業を希望する方<br>※公務員への就業は除く<br><br>【対象奨学金】<br>日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金<br>※ただし、三重県外在住かつ三重県外大学等在学中の方は、第一種奨学金に加え、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金も対象となります。<br><br>【応募枠】<br>「一般枠」と「南部地域優先枠」の2種類があります。<br>ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。 | 在学中に借り入れた奨学金残額の1/4にあたる額(上限100万円)<br>※利子は対象外です。                       | 6月上旬頃～12月中旬 | 三重県政策企画部人材確保対策課<br>https://www.pref.mie.lg.jp/kikakuk/kesalon/7473<br> | 卒業後、三重県内で居住かつ就業の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。                |
| 28 | 三重県        | 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 | 既卒者        | 返還支援 | なし   | 【対象者】<br>・三重県外に居住しており、かつ三重県内で就業していない方であり、申請年度末時点で35歳以下の方<br>・三重県内で居住かつ就業を希望する方<br>※公務員への就業は除く<br><br>【対象奨学金】<br>日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)又はこれに準ずる奨学金<br><br>【応募枠】<br>「一般枠」と「南部地域優先枠」の2種類があります。<br>ご自身の希望にあわせ、どちらかを選んで応募してください。   | 支援対象者として認定された時点の借入奨学金の残額の1/4にあたる額(上限100万円)<br>※利子は対象外です。             | 6月上旬頃～12月中旬 | 三重県政策企画部人材確保対策課<br>https://www.pref.mie.lg.jp/kikakuk/kesalon/7473<br> | 支援対象者として認定を受けた日以降に、三重県内で居住かつ就業の条件を満たし、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付します。 |